

2021年12月7日

滋賀県議会議長

富田 博明様

日本共産党滋賀県議会議員団団長

節木三千代

有村議員の議場退席にきびしく抗議し、

県民に謝罪するなどしかるべき措置をとることを求める要望書

12月2日の本会議で代表質問をおこなった有村國俊議員が、知事の答弁中に議場から立ち去り、会議終了まで戻りませんでした。質問者が答弁を聞かずに立ち去るなどという事は前代未聞の重大問題です。

会派による代表質問でこのようなことがおこなわれることは、県民を代表して行政を監視するという議会の役割を形骸化し、滋賀県議会を緊張感のない低水準の議会に貶めるものです。コロナ禍、県民生活を守るための真剣な議論がいつそう求められているときに、県民の期待を裏切る行為です。

有村議員のこの議会軽視の行為は、地方自治法第134条の懲罰の対象にもなりうるものです。また、質問者不在のまま議事を進行した議長の責任も重大です。日本共産党滋賀県議会議員団はこの問題を重視し、公開の議場における陳謝など議長がしかるべく措置をとることを強く求めます。